

目標Ⅱ あらゆる分野へ男女が共に参画できる基盤づくり

課題5 市役所における男女共同参画の推進

施策 22 市の男女職員の職域の拡大と女性の管理職への登用促進

施策 23 市職員のジェンダーに敏感な視点の定着

施策 24 育児・介護休業が取得しやすい環境づくり

の削除理由について

- 1 現在のプラン策定時には、「施策の方向」及び「施策」で市職員を位置付け、課題解決に向け取り組んでいました。

今回は「課題」としていましたが、市役所だけが進めるものではなく、全ての企業、事業所が共通して取り組む事項であるとして、施策のなかで対応したい。

- 2 同様の施策が他にあり、その中で取り組むことが可能であるため、重複する。

〔 施策 22 市の男女職員の職域の拡大と女性の管理職への登用促進(9月5日資料)

〔 施策 11 市・企業における女性の参画促進・啓発(今回資料)

〔 施策 23 市職員のジェンダーに敏感な視点の定着(9月5日資料)

〔 施策 7 教職員などの研修の充実(9月5日資料)

変更→施策 7 職員などに対するジェンダーに敏感な視点の定着促進(今回資料)

〔 施策 24 育児・介護休業が取得しやすい環境づくり(9月5日資料)

〔 施策 25 ワーク・ライフ・バランスについての啓発(9月5日資料)

変更→施策 22 ワーク・ライフ・バランスについての意識の醸成(今回資料)